

令和7年度ルール守って明るく住マイル(違反建築なくそう運動)

『法令説明会』及び『建築士のための住宅紛争処理支援セミナー』のご案内

… 参加費無料 …

と き 令和7年10月30日(木) 13:30 ~ 17:10

ところ 埼玉建産連研修センター101 会議室【定員:先着 50 名】 及び オンライン(Zoom 方式)

(さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 ※受講者は原則駐車禁止となっております)

A 法令説明会(13:30~15:00・CPD2 単位)

- ① 改正建築物省エネ法・建築基準法施行後の状況と注意点(13:40~14:30)

講師 一般財団法人さいたま住宅検査センター 担当職員

- ② 埼玉県からのご案内(14:30~15:00)

講師 埼玉県職員

主催 (一社)埼玉建築士会 埼玉県 県下市町村

協賛 (一社)埼玉県建設業協会 (公社)埼玉県宅地建物取引業協会 (一社)埼玉建築設計監理協会

(一社)埼玉県建築士事務所協会 (一財)埼玉県建築安全協会 埼玉土地家屋調査士会

建設埼玉 埼玉県行政書士会 (一財)さいたま住宅検査センター (株)埼玉建築確認検査機構

B 建築士のための住宅紛争処理支援セミナー(15:10~17:10・CPD2 単位)

本セミナーは、(公社)日本建築士会連合会と(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの共同で企画されたセミナーで、建築士会会員を主な対象とし、建築士の紛争処理委員の人材確保と養成を目的としています。紛争処理委員とは、住宅品確法に基づき指定住宅紛争処理機関により選任され、法律の専門家である弁護士と協力して紛争の解決にあたります。

- ① 住まいるダイヤルの概要と紛争処理

講師 (公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター職員

- ② 建築士紛争処理委員の役割

講師 青木 清美 氏(日本建築士会連合会委員・紛争処理委員)

- ③ 建築紛争処理に係る法律の基礎知識

講師 岡田 修一 氏(日本建築士会連合会委員・紛争処理委員・弁護士)

申込方法 令和7年10月17日までに下記 QR コード 又は E-mail: LED06041@nifty.ne.jp
E-mail の場合は、氏名、所属、電話番号、メールアドレス、
会場参加 or オンライン参加、A・B の参加区分を記入して
申込ください。

※注意事項 オンラインの URL は、開催日前にメールにてご案内します。
住宅紛争処理支援セミナーの録音及び録画はご遠慮願います。
近隣のコンビニ等には絶対に駐車しないでください。



問合先 一般社団法人埼玉建築士会

TEL048-861-8221 FAX048-864-8706 ✉ LED06041@nifty.ne.jp